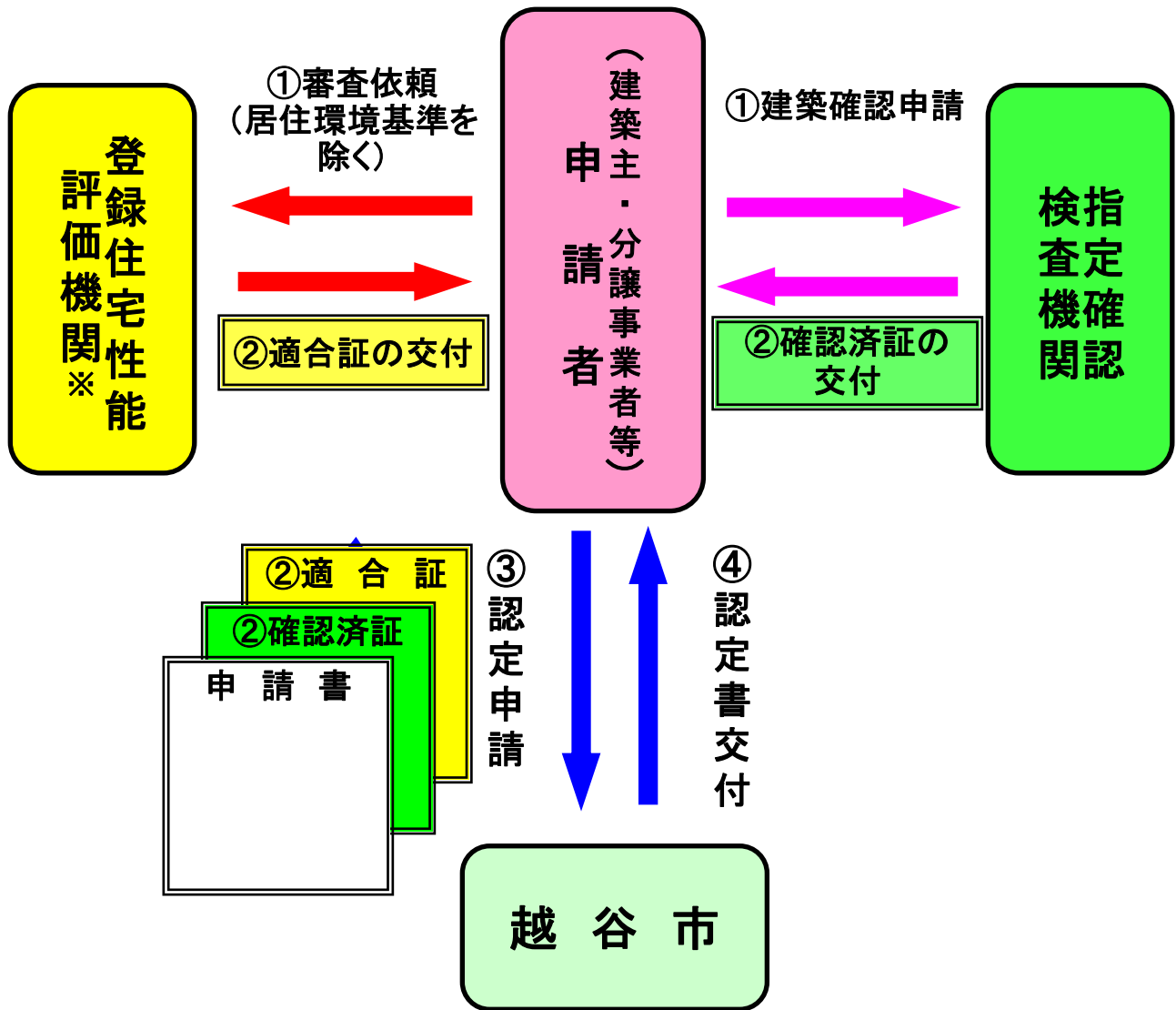


認定の基本的な流れ



- 適合証と確認済証の交付は同一の機関でも構いません。
- 長期優良住宅建築等計画の認定を受ける場合、認定申請をするまでは建築工事の着工は出来ませんので、注意願います。

※ 登録住宅性能評価機関とは、国土交通大臣等の登録を受け、設計段階等で住宅の性能評価を客観的に行う民間機関をいう。